

令和6年6月18日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

1. ガス機器・石油機器に関する事故 1 件
(石油ストーブ(開放式) 1件)

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故 5 件
(うち電気冷温風機 1 件、リチウム蓄電池 1 件、
パワーコンディショナ(太陽光発電システム用) 1 件、
電動空気入れ(多機能付) 1 件、スピーカー 1 件)

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故 3 件
(うちリチウム電池内蔵充電器 1 件、
脚立(はしご兼用、アルミニウム合金製) 1 件、電気ケトル 1 件)

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審議を予定している案件
該当案件なし

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません(管理番号：A202100804、A202201012、A202300140、A202300657、A202300707を除く)。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課(製品事故情報担当)

担 当：土屋、別所、庄田

電 話：03(3507)9204(直通)

URL：<https://www.caa.go.jp/>

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

受理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202400231	令和6年4月22日	令和6年6月13日	石油ストーブ(開放式)	SX-E2917WY	株式会社コロナ	火災	当該製品を使用中、当該製品及び建物を全焼する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	北海道	事業者が重大製品事故として認識したのは令和6年6月7日 令和6年6月13日に消費者安全法の重大事故等として公表済

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

受理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202100804	令和4年1月9日	令和4年1月24日	電気冷温風機	KHF-0850	小泉成器株式会社(輸入事業者)	火災	当該製品を使用中、火災警報器が鳴動したため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。 調査の結果、当該製品の強弱切替え用に使用されているダイオードに不具合品が混入したため、ダイオードが異常発熱し、出火したものと考えられる。	広島県	令和4年1月28日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202201012	令和5年2月28日	令和5年3月6日	リチウム蓄電池	ENSUS27S36P-1	株式会社馬淵工業所(輸入事業者)	火災	宿泊施設で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 調査の結果、当該製品内蔵のリチウムイオン電池セルが異常発熱し出火に至ったものと推定されるが、焼損が著しく、電池セルが異常発熱した原因の特定には至らなかった。	宮城県	令和5年3月10日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202300140	令和5年5月12日	令和5年5月19日	パワーコンディショナ(太陽光発電システム用)	PV-PN40G	三菱電機株式会社	火災	当該製品を使用中、当該製品から発煙する火災が発生した。 調査の結果、当該製品は、パワーモジュール基板のトランジスターの故障により、基板上の電解コンデンサに定格電圧を超える電圧が印加されて破損し、飛散した電解液が基板表面に付着したことで、トラッキング現象が生じて焼損したものと推定されるが、トランジスターが故障した原因の特定には至らなかった。	千葉県	令和5年5月23日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故(続き)

受理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202300657	令和5年8月26日	令和5年10月30日	電動空気入れ(多機能付)	P003	株式会社万通商事 (輸入事業者)	火災	当該製品を焼損する火災が発生した。調査の結果、当該製品は、内蔵のリチウムイオン電池セルが異常発熱して出火したものと推定されるが、電池セルの焼損が著しく、異常発熱した原因の特定には至らなかった。	兵庫県	令和5年11月2日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202300707	令和5年11月4日	令和5年11月17日	スピーカー	MA-4	ローランド株式会社 (輸入事業者)	火災	社員寮で当該製品を使用中、異臭がしたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。調査の結果、当該製品は、長期使用(約22年)により、トランスの1次側に接続される配線の被覆が劣化して絶縁性能が低下し、短絡及びスパークが発生して出火したものと推定される。	三重県	令和5年11月21日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が否かが特定できていない事故として公表していたもの

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202400230	令和6年3月16日	令和6年6月13日	リチウム電池内蔵充電器	火災	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	広島県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和6年6月12日 令和6年3月28日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A202400232	令和6年3月14日	令和6年6月13日	脚立(はしご兼用、アルミニウム合金製)	重傷1名	当該製品を使用中、転落し、負傷した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	和歌山県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和6年5月7日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し嚴重注意
A202400233	令和6年5月14日	令和6年6月14日	電気ケトル	火災	事業所で当該製品のプラグ部を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和6年6月10日 令和6年6月6日に消費者安全法の重大事故等として公表済

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし

電気冷温風機（管理番号：A202100804）



リチウム蓄電池（管理番号：A202201012）



パワーコンディショナ（太陽光発電システム用）（管理番号：A202300140）



電動空気入れ（多機能付）（管理番号：A202300657）



スピーカー（管理番号：A202300707）

